

公 示

独立行政法人国際協力機構（以下「機構」という。）がコンサルタント等との業務実施契約に基づき実施する予定の案件を公示します。

これら案件の選定に当たっては、一般競争入札（総合評価落札方式）を採用します。本公示に関する照会は調達部（Tel: 03-5226-6607）あてにお願いします。

注）本公示に係る入札説明書及び配布資料等の配布については、電子データをダウンロードする方法で行います。具体的な配布方法は、当機構HPの調達情報＞お知らせ＞「業務指示書等の電子配布本格導入について【コンサルタント等契約】」（http://www.jica.go.jp/announce/information/20130410_01.html）を参照願います。

2013年10月2日

独立行政法人国際協力機構
契約担当役
理事 小寺 清

【1. 技術提案書等提出の資格】

以下の技術提案書等提出の資格には十分ご注意ください。

技術提案書等提出の有資格者（共同企業体を編成する場合の構成員を含む）は、平成25・26・27年度全省庁統一資格を有する者、同資格を有していない場合は機構の事前資格審査を受けている者に限ります。

資格の詳細については、当機構ホームページ「競争参加資格審査」

（<http://www.jica.go.jp/announce/screening/index.html>）を参照願います。

会社更正法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）の適用の申し立てを行い、更生計画又は再生計画が発効していない者は、技術提案書等提出の資格がありません。

また、機構から「独立行政法人国際協力機構契約競争参加資格停止措置規程」（平成20年10月1日規程（調）第42号）に基づく契約競争参加資格停止措置を受けている期間中においては、技術提案書等提出の資格がありません。具体的には、以下のとおり取り扱います。

- ・技術提案書等の提出締切日が資格停止期間中の場合、技術提案書等を無効とします。
- ・資格停止期間中に公示され、技術提案書等の提出締切日が資格停止期間終了後の案件については、技術提案書等を受付けます。
- ・入札会以前に資格停止期間が始まる案件の技術提案書等は無効とします。

【2. 入札説明書の配布】

入札説明書及び配布資料等の配布については、上記1. に示す入札説明書提出の有資格者のみに限定します。

平成25・26・27年度全省庁統一資格を有している場合は、入札説明書等の配布時に、全省庁統一資格結果通知書（写）及び情報シートを提出願います。なお、既に一度同（写）を機構に提出頂き、機構から「整理番号」を通知されている方については、同番号を提示頂くだけで結構です。

また、平成25・26・27年度全省庁統一資格を有していない場合は、機構の事前資格審査を受けて頂き、その結果通知書（写）に示す「整理番号」を提示願います。事前資格審査は、申請いただいてから2～3営業日で結果通知させていただきます。

なお、入札説明書に限っては、事前資格審査申請中でも配布させていただきますので、その場合は、申請書の受領書（写）等を提示願います。

詳しくは、機構ホームページ（<http://www.jica.go.jp/announce/screening/index.html>）をご確認ください。情報シートの様式も同ページに掲載しております。

【3. 情報の公開について】

本公示により、技術提案書等を提出するコンサルタント等においては、その法人、個人、団体名を、コンサルタント等契約情報として機構ホームページ上に原則公表しますのでご承知下さい。

また、本公示により契約に至った契約先に関する情報を機構ホームページ上で公表することとしますので、本内容に同意の上で、技術提案書等の提出及び契約の締結を行っていただきますようご理解をお願いいたします。

なお、技術提案書等の提出及び契約の締結をもって、本件公表に同意されたものとみなさせていただきます。

具体的には、「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づき、右リンクのとおり契約に係る情報を公表します。(http://www.jica.go.jp/announce/proper/domestic/index.html)

また、下記(1)に該当する場合は右リンクのとおり契約に係る情報を公表します。

(http://www.jica.go.jp/disc/keiyaku_0701.html)

(1) 公表の対象となる契約相手方(共同企業体を結成する場合は共同企業体の構成員を含む。)

次のいずれにも該当する契約相手方を対象とします。

ア. 当該契約の締結日において、当機構で役員を経験した者が再就職していること、又は当機構で課長相当職以上の職を経験した者が役員等(注)として再就職していること

注) 役員等とは、役員のほか、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言することなどにより影響力を与え得ると認められる者を含む。

イ. 当機構との間の取引高が総売上又は事業収入の3分の1以上を占めていること

(2) 公表する情報

契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約相手方の氏名・住所、契約金額とあわせ、次に掲げる情報を公表します。

ア. 対象となる再就職者の氏名、再就職先での現在の職名、当機構での最終職名

イ. 契約相手方の直近3ヵ年の財務諸表における当機構との取引高

ウ. 契約相手方の総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引割合

エ. 一者応札又は応募である場合はその旨

(3) 当機構の役職員経験者の有無の確認日

当該契約の締結日とします。

(4) 情報の提供

契約締結日から1ヶ月以内に、所定の様式にて必要な情報を提供頂くことになります。

番号： 1 国名：全世界 担当：国内事業部
案件名：平成 25 年度課題別研修等事後評価調査・現況調査（一般競争入札（総合評価落札方式））

1 契約予定期間：2013年11月下旬～2014年3月下旬

2 参加要件

海外における事業評価に係る調査業務経験を有し、同分野の専任技術者を配置できること。
日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。

3 参加資格のない社等

特になし。

4 今後の選定プロセス（予定）

(1) 入札説明書等配布依頼書受付期間：2013年10月16日から2013年10月18日17：00まで

受付時期が遅れる場合は、当機構HPにて告知します。

依頼書は電子メールにて受付いたします。（冒頭留意事項 2．参照）

(2) 入札説明書等ダウンロード期間：2013年10月16日から2013年10月21日23：59まで

上記期間であれば、ダウンロードは土日祝日を含め、24時間可能です。

(3) 技術提案書等提出：2013年11月1日12：00まで

技術提案書等提出期限については、入札説明書に記載のものが最終のものとなります。

(4) 入札・開札：11月中旬

5 業務の目的

本邦研修は、我が国の政府開発援助の最初の事業形態として1954年度に開始され、これまでに30万人以上の研修員を受け入れている（2012年度累計実績）。

このうち、課題別研修（集団研修及び地域別研修）は、途上国の開発課題への対応に必要な人材育成を担う事業である。課題別研修の事後評価については、試行調査（2009年）を経て、課題別研修実施の成果を定量的・定性的に把握し、同研修制度改善にフィードバックすることを目的として、2010年度以降、特定国・テーマを対象とした「テーマ別実証調査」、研修終了後3年の帰国研修員全員を対象とした「アンケート調査」を実施してきた。

その結果、「テーマ別実証調査」では、研修員個人の能力向上に留まらず研修で作成した行動計画が所属組織により実行されたり、行動計画に基づく企画により予算増につながった、民間組織では生産性が向上した、等の効果発現が認められた。「アンケート調査」では、所属組織から明確な課題を与えられていた研修員は、そうでない研修員と比較して帰国後の活動が活発である、研修員の理解度を確認しながらの研修指導が効果的である、等の確認ができた。

一方、青年研修（青年招へいも含む）についても、事業開始後30年を迎え、効果の発現を確認することは意義があるといえる。

本業務は、課題別研修及び青年研修（青年招へいを含む）の事後評価のための「海外現地調査」並びに課題別研修帰国研修員の事後活動確認のための「アンケート調査」を実施し、これまでの研修成果をまとめ広報資料に活用すると共に、研修事業の制度改善や新規案件形成に係る提言を行うことを目的として実施する。

6 業務の範囲及び内容

(1) 調査対象地域・分野

1) 海外現地調査

(ア) 対象国：タイ国、フィリピン国、パプア・ニューギニア国

(イ) 分野：ガバナンス（法制度整備、統計整備）分野を想定。

特に本年度は、長期間経過後に発現している効果、研修への継続参加に伴う効果といった視点を重要視する。また、本年度は青年招へいと青年研修の事後現況確認調査も実施する。

2) アンケート調査

(ア) 対象国：全世界、約3000名

(イ) 内容：帰国研修員による開発課題への貢献状況、行動面での変化等（経験の変化に係る分析も含む）

(2) 業務内容

1) 事前国内作業

(ア) 調査実施方針・具体的な計画の策定

（テーマ別実証調査に係る評価枠組みの検討・設定、アンケート調査に係る実施方法の設定

(イ) 既存情報・文献等の収集、整理

(ウ) アンケート調査の実施

2) 海外現地調査

(ア) 現地調査計画の説明・確認

(イ) 研修・招へい終了後の状況及び効果の調査

- (ウ)他ドナーによる事業実施の状況と効果の調査
- (エ)現地調査結果の取りまとめ

3) 事後国内作業

- (ア)現地調査収集情報の分析
- (イ)アンケート調査結果の集計・分析
- (ウ)現地調査、アンケート調査結果に基づく提言・好事例・教訓の抽出
- (エ)調査報告書(案)の作成
- (オ)調査報告書の作成・提出

7 成果品等

- (1) 海外現地評価調査方針(2013年12月中旬)
- (2) アンケート調査実施方針(2013年12月中旬)
- (3) 調査報告書案(2014年2月中旬)
- (4) 調査報告書(2014年3月上旬)

8 主要な分野及び評価対象予定者

- (1) 総括(評価対象予定者)
- (2) 研修効果分析1(海外現地調査)
- (3) 研修効果分析2(同上)
- (4) 研修効果分析3(同上)
- (5) アンケート調査

9 特記事項

- ・本業務については、一般競争入札(総合評価落札方式)により契約相手方を選定する予定。
- ・共同企業体の結成を認める予定。
- ・JICAの研修員受入事業に従事した経験があることが望ましい。

注:本案件概要は予定段階のもので詳細については変更される場合もあります。